

解散公告

当社は、令和八年三月十八日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

香川県高松市瓦町一丁目九番六号

株式会社エムズメディアカル
代表清算人 眞鍋 伸次

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

愛媛県松山市万ノ台一八〇番一

松山タクシー株式会社
代表清算人 三好 雅人

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

愛媛県宇和島市栄町港三丁目三〇三番地

一般財団法人南予果樹産業振興会
代表清算人 吉見 一弥

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

福岡県久留米市藤光一丁目一五番六号

合同会社学ぶ飲み研究所
清算人 伊藤 浩晃

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

福岡市早良区祖原二番八号―A七号

合同会社小梅
清算人 浦山 功児

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

福岡県大牟田市千代町八番地三

合同会社緒方建設
清算人 緒方みゆき

解散公告

当社は、令和八年五月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

大分市三佐五丁目九番二〇号

有限会社K・Kネット
清算人 片伯部公吉

解散公告

当社は、令和八年五月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

大分市三佐一丁目一八番一六号

有限会社バゴダ企画
清算人 片伯部公吉

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

大分市府内町三丁目五番二八号

有限会社サン・ドリーム
清算人 火箱 知弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

鹿児島県南さつま市坊津町泊六〇五四番地一

中崎造園有限会社
代表清算人 坂上麻里代

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

沖縄県那覇市字仲井真三五番地五

一般社団法人すてきな沖縄を伝える会
代表清算人 新垣千和子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

沖縄県豊見城市字豊見城五七四番地七

トイエサービス株式会社
代表清算人 東江 新

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年五月三十一日、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

横浜市港南区港南台七丁目四二番三〇号サ
ンライズ港南台二一〇号

医療法人社団信陽会
清算人 富永 陽子

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年五月十五日開催の定時総会で決議し令和八年五月二十六日広島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

広島県呉市東惣付町一番五号

惣付生産森林組合
代表清算人 水口 正信

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年五月十五日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

愛媛県西条市周布一四〇六番地一 賢如院

清算人 池田日出夫

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十二日

沖縄県浦添市牧港四丁目二番二〇号

医療法人三真会
清算人 石川 真

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年四月六日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

滋賀県彦根市普光寺町七〇六番地 仏念寺

清算人 西村 憲一

解散公告(第二回)

当法人は、寄附行為所定の解散事由の発生により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十二日

京都府宮津市字京街道二三一番地

医療法人佐藤医院
清算人 佐藤 昌平